

## 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

### 1 趣旨

横浜市は、2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を 9 月 22 日（月）から 10 月 21 日（火）まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会 9 月定例会でお知らせしたいと考えております。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

（１）「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

（２）市民意見募集の実施

【実施期間】令和 7 年 9 月 22 日（月）から令和 7 年 10 月 21 日（火）まで

【提出方法】以下の方法でご提出ください。

・横浜市電子申請・届出システム※（右の二次元コードより）

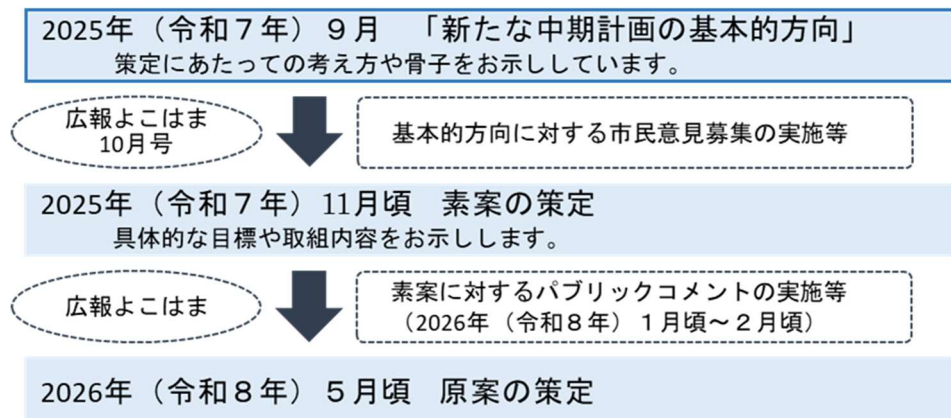
※9 月 22 日（月）よりご利用いただけます。

・電子メール      ・郵送      ・FAX



### 4 参考

#### 新たな中期計画の策定スケジュール（予定）



政策経営局経営戦略課

担当 細谷、井上

電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613

メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

# 新たな中期計画の 基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

## はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示する「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞とく横浜の成長・発展に向けた横断的な取組により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

## 新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

共にめざす都市像

## 明日をひらく都市

OPEN × PIONEER  
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、  
150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。  
ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。  
これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、  
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。  
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。  
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。  
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。  
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。  
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。  
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、  
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。  
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。





# 共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略

## 市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

### <市民生活の安心・安全>

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

### <横浜の持続的な成長・発展>

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

## 総合的な取組

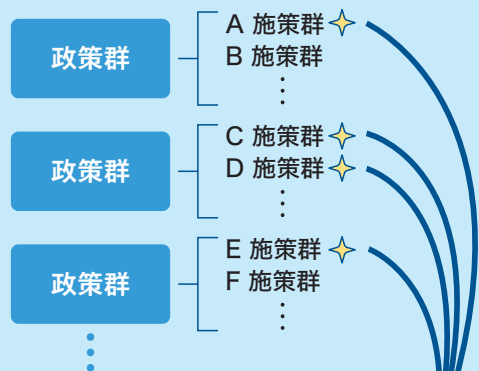
### 政策の分野 (14の政策群)

|          |            |
|----------|------------|
| 毎日の安心・安全 | 暮らし・コミュニティ |
| 防災・減災    | 交通         |
| 医療       | スポーツ・文化    |
| 子育て      | 産業・にぎわい    |
| 教育       | まちづくり      |
| 高齢・長寿    | 環境         |
| 障害児・者    | みどり        |

### 施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理



## 横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた

## 「明日をひらく 都市プロジェクト」★

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

### 市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

### 市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

## 取組の方向性

### ▶ 総合的な取組「14の政策群」

#### 毎日の 安心・安全



防犯対策の推進  
生活基盤のインフラの安全確保

#### 暮らし・ コミュニティ



地域協働・共創の推進  
多文化共生の推進  
図書館ビジョンの実現

#### 防災・減災



地震防災戦略の推進  
下水道浸水対策プランの推進

#### 交通



地域の移動手段の確保・支援  
交通ネットワークの充実

#### 医療



総合的ながん対策の推進  
医療提供体制の確保

#### スポーツ・ 文化



市民が「する」「見る」「触れる」  
スポーツ・文化の充実、環境整備

#### 子育て



預けやすいまちの推進  
経済的・時間的ゆとりの創出  
こどもの体験機会の充実

#### 産業・ にぎわい



企業誘致・スタートアップ支援  
中小企業支援・商店街支援  
観光・MICEの充実

#### 教育



グローバル人材の育成  
安心して学べる教育環境の整備  
DXを活用した教育の推進

#### まちづくり



世界を魅了する都心部・臨海部の  
まちづくり  
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

#### 高齢・長寿



外出支援・健康づくりの推進  
認知症対策の推進  
単身世帯・要支援者対策の推進

#### 環境



GREEN × EXPO 2027  
ネット・ゼロカーボンの推進  
循環型社会への移行

#### 障害児・者



インクルーシブなまちづくり  
の推進  
自立支援・家族支援の推進

#### みどり



公園のまちの推進・動物園の魅力向上  
みどりの保全と創造  
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細は  
ホームページをご覧ください

横浜市 新たな中期計画 2026



## ▶ 横断的な取組「明日をひらく 都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな  
**循環型都市への移行** ～環境共生と経済成長の両立～



横浜の強みを生かし、未来を見据えた  
**観光・経済活性化** ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化

観光政策のさらなる強化

市内企業との相乗効果

未来に向けた産業創出

AI時代を見据えた産業集積

環境共生と経済成長の両立

国際プレゼンスの向上

海外活力の取り込み

横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた  
**未来を創るまちづくり** ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり

都心部と郊外部の2つのコアを創造

規制見直しを通じた立地誘導

土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化

安心して暮らせるまちづくり

インフラ老朽化から市民の安全を守る

## 市民意見募集の設問項目

### 設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。  
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに  
☒ を付けてください。

### 設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？  
あなたのご意見や考えを教えてください。

※選択肢に ☒ のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉

☒ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」

子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと  
安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

### 「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、  
ご記入ください。

#### 設問1 14の政策群に関するご関心について

- |                                   |                                     |                                  |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 毎日の安心・安全 | <input type="checkbox"/> 高齢・長寿      | <input type="checkbox"/> スポーツ・文化 |
| <input type="checkbox"/> 防災・減災    | <input type="checkbox"/> 障害児・者      | <input type="checkbox"/> 産業・にぎわい |
| <input type="checkbox"/> 医療       | <input type="checkbox"/> 暮らし・コミュニティ | <input type="checkbox"/> まちづくり   |
| <input type="checkbox"/> 子育て      | <input type="checkbox"/> 交通         | <input type="checkbox"/> 環境      |
| <input type="checkbox"/> 教育       |                                     | <input type="checkbox"/> みどり     |

#### 設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に ☒ のうえ、ご記入ください。

- ☐ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」
- ☐ 戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

切り取り線

## 基本的方向の市民意見募集について

### 募集期間

令和7年 9月22日(月) から 10月21日(火)まで

### ご意見の提出方法

#### インターネット 入力フォーム

右の二次元バーコード(横浜市電子申請・届出システム)へ  
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。



#### はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。  
(切手不要、当日消印有効)

#### 電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

#### FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を  
明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便



差出有効期限  
令和7年  
10月31日まで  
(切手不要)

郵便はがき

23 1-8 7 9 0

005

見本

(受取人)

横浜市中区本町6-50-10

横浜市政府政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

#### ■住所

☐ 横浜市 \_\_\_\_\_ 区

☐ 横浜市外

#### ■年代

☐ ~10歳代 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代

☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代~

## 新たな中期計画の策定スケジュール

9月

「新たな中期計画の基本的方向」公表



市民意見募集の実施等



11月頃

素案の策定



パブリックコメント  
(令和8年1月頃~2月頃)の実施等

令和8年5月頃

原案の策定

※策定した原案は、  
議案として提出する予定です。

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- ・いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政府政策経営局経営戦略課

TEL:045-671-2010

FAX:045-663-4613

令和7年9月作成